

様式第1号(その3)(第2条関係)

契約届出書(ポスター作成)

年 月 日

豊後高田市選挙管理委員会委員長

様

年 月 日執行豊後高田市 選挙
候補者

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	

備 考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号(その3)(第3条関係)

確認申請書(ポスター作成枚数)

年 月 日

豊後高田市選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行豊後高田市 選挙
候補者

次のポスター作成枚数につき、豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
契約の相手方の氏名又は名称
代表者の氏名(法人の場合)
住 所
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から豊後高田市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

ポスター作成証明書

年 月 日

年 月 日執行豊後高田市 選挙
候補者

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙におけるポスター掲示場数	箇所

備 考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が豊後高田市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、豊後高田市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

- (1) 枚数 (当該選挙におけるポスター掲示場数)枚
- (2) 限度額

$$\frac{316,250円 + 1円31銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots 1円未満の端数は切上げ$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

様式第7号(その3)(第6条関係)

請 求 書
(ポスターの作成)

年 月 日

豊後高田市長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行豊後高田市 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した確認書(ポスター作成枚数)及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、豊後高田市に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙

請 求 内 訳 書

ポスターの作成

当該選挙 における ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額(C) = (A) × (B)	単価 (D)	枚数 (E)	金額(F) = (D) × (E)	単価 (G)	枚数 (H)	金額(I) = (G) × (H)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

- 1 「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。
$$\frac{316,250\text{円} + 1\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- 3 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。